



哲風会通信



2021年12月 vol. 119

今年も早いもので師走を迎えました。新型コロナウイルスに振り回されて、もうすぐ2年になるかというのに、まだ後を絶たない状況です。それでも個々に工夫をして、近場にドライブしたり食事に行ったりと、ストレスを溜めないように生活しているのではないのでしょうか。3回目のワクチン接種が始まりそうです。少し嫌なところもありますが、これで今度こそは終息を願いたいものです。



皆さんは病院に行くとき「保険証」を持っていきます。今更？と疑問に思うかもしれませんが、「保険証」の仕組みを知っていますか？病気やケガに備えてあらかじめお金（保険料）を出し合い、実際に医療を受けた時に医療費の支払いに充てる仕組みです。患者（被保険者）は、かかった医療費の1割～3割を支払えば済み、残りは自分が加入する医療保険（保険者）から支払われます（保険給付）。

一部、けんぽれんより引用

国民皆保険制度

以前に保険証の仕組みを教えていた時、「自分は病気しないし、病院に行かないけど保険料支払うの？」と聞かれました。そうですね！考えてみれば病院行かない人はこの仕組み理解できないですよ。でも、日本は全ての国民が公的な医療保険制度への加入を義務づけられています。これを国民皆保険制度と言います。

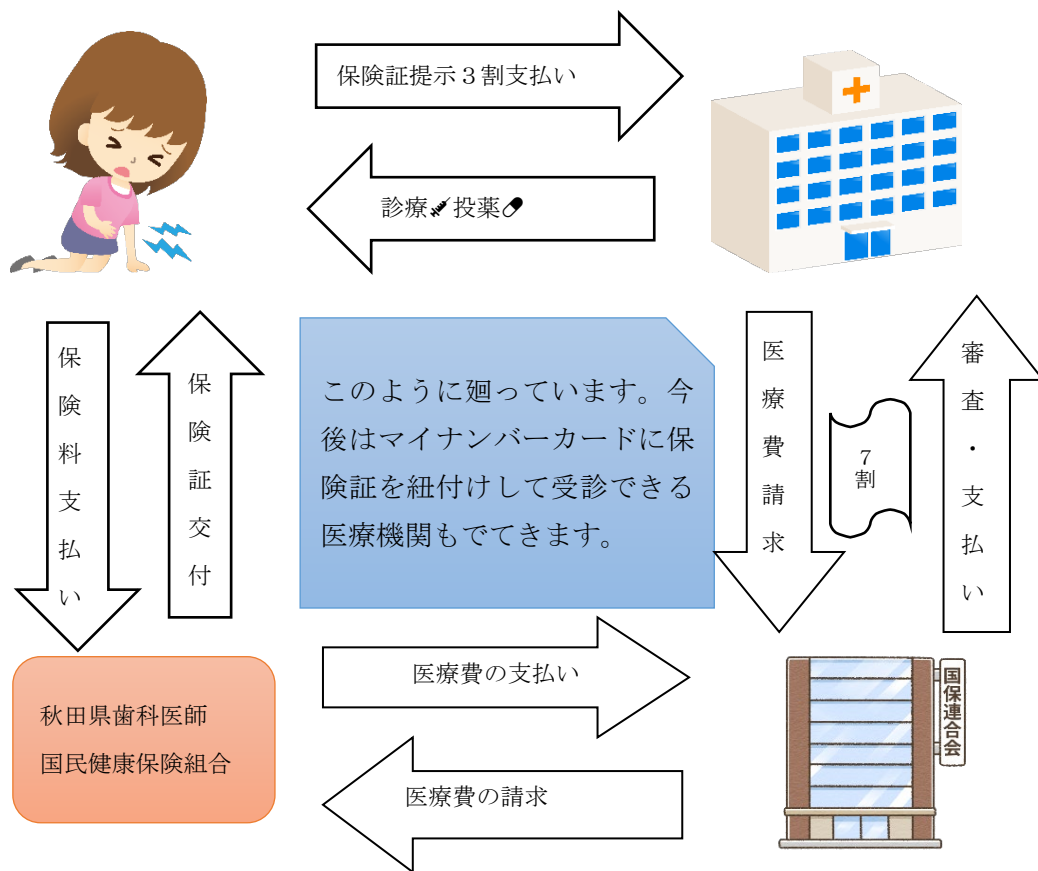
公的医療保険制度

- 1 被用者保険 → サラリーマンなど雇われている人、その家族を対象にした健康保険組合・協会けんぽ・共済・船員などあります。
- 2 国民健康保険 → 自営業者や年金生活者、アルバイトしている方その家族が加入する保険「市町村国保」と「国保組合」の2種類あります。
- 3 後期高齢者医療保険制度 → 75才以上もしくは65才以上で障害を持つ高齢者が加入する保険制度。対象となるのは個人単位です。

以上3種類が公的医療保険制度です。

このように専門用語や聞きなれない言語、被保険者、保険者、被扶養者など見慣れない言葉で説明されても分かりづらいものです。

そこで今回『私』が腹痛で病院に行くと仮定して説明したいと思います。



保険証はとても大事です。毎月提示しなくても変わっていないし…と言われる方もいらっしゃると思いますが、私はいつも変わっていないの確認させてほしいと話します。職種や年齢、その他諸事情で変わるものです。患者様にはご協力をお願いします。

今月の担当

ちづ歯科クリニックの菅生です。
井川町が舞台となった映画「光を追いかけて」のメイキングツアーに行ってきました。撮影場所付近8か所にQRコードがありスマホで読み取るとそこに行かないと見られない動画が見られます。3時間超かかりました。興味がある方は、「いかわさんといっしょ」を検索してみてください。



医療法人 哲風会

むさしデンタルオフィス

〒010-0912

秋田市保戸野通町4-8

TEL : 018-853-8214

フリーアクセス : 0800-800-8461

医療法人 哲風会

ちづ歯科クリニック

〒018-1605

南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝

233-1

TEL 018-875-2801